

宇宙開発利用部会（第 13 期）の調査審議について（案）

令和 7 年 5 月 30 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
宇宙開発利用部会

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会宇宙開発利用部会（第 12 期）の調査審議内容は、以下のとおり文部科学省における宇宙開発利用に関する重要事項とする。

1. 文部科学省における宇宙開発利用に関する推進方策の議論
文部科学省が宇宙開発利用に取り組むに際しての基本方針等について議論する。
2. 宇宙開発利用に関する研究開発課題の評価（評価の進め方は別紙のとおり）
 - （1）文部科学省が実施する重要な研究開発課題について、事前、中間及び事後評価を行う。
 - （2）宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）が自らの研究開発プロジェクトについて実施する事前、中間及び事後評価の妥当性について、調査審議する。
3. 国際宇宙ステーション・国際宇宙探査の推進方策の議論
以下の項目について、国際宇宙ステーション・国際宇宙探査小委員会を設置して議論する。
 - （1）ISS 及びポスト ISS を含む地球低軌道活動の在り方、具体的な推進方策等について
 - （2）国際宇宙探査の具体的な推進方策等について
 - （3）上記に係る宇宙国際協力や民間宇宙活動の推進方策等について
4. JAXA による安全対策等の評価
JAXA が実施する以下の項目の安全対策及び安全審査の妥当性について、調査・安全小委員会を設置して評価する。
 - （1）新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）等物資補給機の運用に係る安全対策
 - （2）国際宇宙ステーションに提供する物資に係る安全審査
5. 重大な事故等の調査
文部科学省に係る宇宙開発利用において重大な事故等が発生した場合には、必要に応じ、調査・安全小委員会において、事故等の原因、技術的な課題及びその対応策について調査審議する。